



野村アセットマネジメントが藤倉化成<4620>株式の大量保有報告書を提出



藤倉化成<4620>について、野村アセットマネジメントが1月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫等として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの藤倉化成株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月31日。